

内閣府原子力災害現地対策本部長
高木 陽介 殿

要 望 書

平成28年5月10日

福島県双葉郡葛尾村長 松本 允秀

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から6年目を迎え、平成28年度から復興創生期間に入るが、今もなお、村民は住み慣れた故郷を離れ、様々な環境の下で避難生活を強いられ、心身ともに疲弊しているのが現状である。

このような中、村は「第1次葛尾村復興計画」及び「かつらお再生戦略プラン」を策定し、復旧復興に取り組み、帰村に向けて「帰村に向けたプログラム」を策定し取り組んできたが、過去に類を見ない極めて過酷な原子力災害からの復興は、様々な諸課題が山積しており、村の真の復興に至るまでは、長く険しい道のりである。

ついでには、村の復興・再生を加速化させるため、復興創生に係る諸課題の解決に向け、総力を挙げ対応していただくよう、次の事項について要望する。

1. 安定的な生活関連サービスの整備

- ① 安心安全な生活を営むための「買い物」環境を整備すること
- ② 救急を含む「医療体制」を構築すること。

2. 除染の徹底

- ① 迅速かつ確実な「フォローアップ除染」の実施
- ② 除染廃棄物の仮置場から中間貯蔵施設への早期搬出
- ③ 確実な「森林（里山）除染」の実施及び「林業再生」の取組強化
- ④ 居住制限区域（かげ広谷地等）における放射線量の低減
- ⑤ 営農再開に向けた「農業用水路」の除染実施

3. 早急な住環境の整備

環境省による「被災家屋解体」作業の迅速化

4. 「生業づくり（農業・畜産等）」への支援

- ① 営農再開の中核となる担い手づくり
- ② 初期段階における担い手（個々の農業者）への活動費を含む支援

- ③ 計画策定や販路開拓への支援体制
- ④ 農地の約半数を占める仮置場の早期解消とその後の農地の機能回復・再生
- ⑤ 畜産再開のための牧草（畜産飼料）の安全対策
- ⑥ イノシシ等鳥獣被害対策の継続、強化

5. 復興・創生及び定住化対策に必要な財源確保

- ① 今後本格化する復興創生に要する財源の確保
- ② 特に若者の定住化対策に要する財源の確保

6. 福島再生加速化交付金等の弾力的運用

原子力災害からの復興という「特別な状況である」
ことに鑑みた制度の弾力的な運用